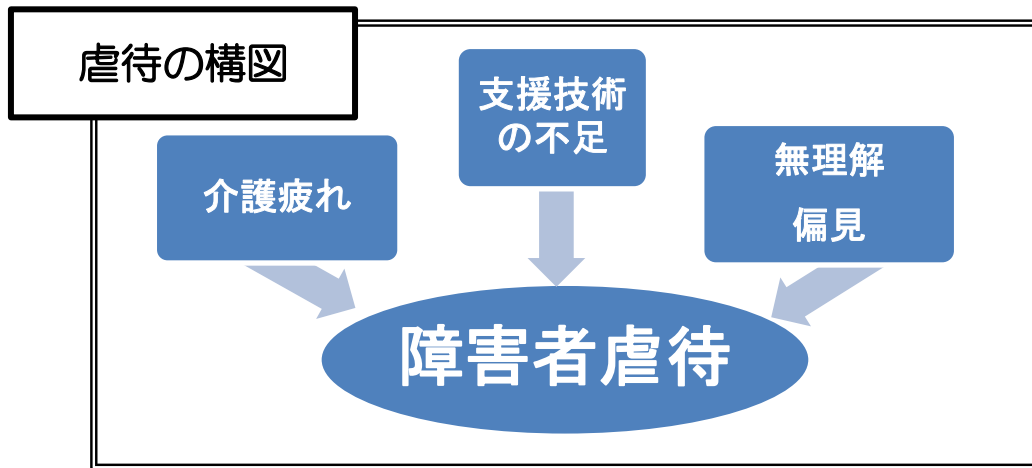


虐待をしない・防ぐ・なくす ストップ障害者虐待

平成 24 年に「障害者虐待防止法」が施行されてから、2 年目を迎えます。
しかしながら、虐待の話題は尽きることがありません。
報道によれば、施設ぐるみではないのかと疑われる重大な虐待事案も発覚しています。
どうすれば、障害のある人たちが、安心して自由に生きていくことができるのだろう。

「障害者の権利」を守る最前線で日夜奮闘されている講師の話の聞き、
虐待の経験者の体験を受け止めて、共有する —— そんな研修会を開催します。



日 時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 13 : 30 ~ 16 : 30
（受付開始 13 : 00）

会 場 かながわ県民センター 2 階ホール
定 員 100 名（どなたでも参加できます）
内 容 講演「障害者の権利と虐待防止」

金 政玉 きむ じよんおく（内閣府（共生社会政策担当）付障害者制度改革担当室
政策企画調査官・元 DPI 権利擁護センター所長）

対談「障害者虐待と人権を語る」

諸石 貴幸（障害当事者）

牧野 賢一（社会福祉法人湘南福祉センター下宿屋）

金 政玉

鈴木 治郎（神奈川県障害者自立生活支援センター事務局長）

申 込 3 月 25 日（火）までに、申込書（別紙）を FAX か、電話で主催者までお申し込み下さい。
（当日参加も可） ※定員超過の場合のみ、当センターから連絡します。

主催 神奈川県障害者権利擁護センター
受託法人：NPO 法人 神奈川県障害者自立生活支援センター
TEL:046-265-0604 FAX:046-265-0664

送信先：NPO 法人 神奈川県障害者自立生活支援センター 菊地原

FAX 番号：046-265-0664

『平成25年度 障害者虐待防止・権利擁護研修（緊急）』

虐待をしない・防ぐ・なくす ストップ障害者虐待

参加申込書

《団体申込》

団体名		
住所		
電話		
氏名		車いす・聴覚・視覚
		車いす・聴覚・視覚
		車いす・聴覚・視覚
		車いす・聴覚・視覚
		車いす・聴覚・視覚

《個人申込》

氏名		車いす・聴覚・視覚
住所		
電話		

【注】① 氏名欄の、「車いす・聴覚・視覚」は、該当箇所を○で囲んでください。
「車いす」は、車いす席確保の目安にします。
「聴覚」は、手話通訳・パソコン要約筆記に、近い場所に席を確保します。
「視覚」は、テキストファイルのCDを用意します。

② FAX申込・電話申込にかかわらず、当日は、記入済みの参加申込書をご持参ください。